

山梨労働局

労働基準部労災補償課医療係

穴戸 優花

令和4年4月入省

現職



志望動機

子どもの頃からただ漠然と公務員になりたいと思っていましたが、大学生になり、真剣に進路について考え始め、様々な省庁の説明会に参加する中で、労働という1つの分野を極めることができる労働局の仕事に興味を持ちました。

入省後、現在の労災補償課に配属され、日々業務をする中で、労災保険という1つの枠の中にも、療養給付、休業給付、障害給付と色々あり、学生時代に想像していた業務内容より難しいと思うこともあります。ですが、それ以上にとてもやりがいのある仕事だと感じています。

現在の業務内容

業務の主なものとして、医療機関等から提出された「レセプト」と呼ばれる診療報酬明細書の審査を行っています。労災保険の場合、患者さんが医療機関で診療を受けた場合、原則として窓口での自己負担はありません。医療機関は、患者ごとに1月分の診療にかかった費用をまとめて、毎月の締切日までに保険者（労災保険の場合は労働局）に請求します。この請求の際に提出されるのがレセプトです。

レセプトの審査では、労災によって生じた傷病以外の私病に対する治療費の請求が含まれていないかということや、手術・処置内容等が正しく点数算定されているかを審査・確認します。まだまだ勉強中ですが、周りの方々に教えてもらいながら業務を進めています。



プライベートとの両立

山梨労働局には毎月「定時退庁日」があり、この日は基本的に職員全員が定時に退勤します。また、私の課では、毎月1日以上の子休を取得することが必須とされており、むしろ年休を取らないと怒られます（笑）残業も多くないので、プライベートの時間を充実させることができる職場だと思います。

趣味はランニングです。週末の朝、職場仲間と一緒に走ることもあります。

先日は、山梨市駅から甲府駅まで約14km走り膝がガタガタになりましたが、走った後に反省会と称しオシャレなカフェでパンケーキを食べながら雑談をする場もあり、とても良い思い出となりました。

現在は、2月末に開催される甲斐梅の里クロスカントリー大会に向けてちょっとだけ練習しています。





志望動機と少し重複してしまいましたが、労災保険といっても様々な給付があり、それぞれに要件があって複雑に感じます。だからこそ、日々の業務で新しい学びや発見があり面白いです。

また、山梨労働局には、業務で悩んだり困ったときに相談できる人がたくさんいます。私の苦手な業務の1つは電話対応ですが、外線で悩ましい質問を受けたとき、私の上司はどんなに忙しそうにしているても、必ず話を聞いてくれ、時には「電話代わるよ」と言ってくれたり、「それは即答できないから折り返して検討しよう」とアドバイスをくれるので本当にありがたいです。

伝えたいことはたくさんありますが、紙面の都合上、語りつくせません。ぜひ私たちとともに働き、この職場を実感していただきたいです！

受験者へのメッセージ